

発委第1号

新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会設置についての決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和5年6月14日

提出者 議会運営委員会
委員長 竹中 悟

提案理由

長与町新図書館等複合施設の整備に関し、当該施設の整備及び施設に求められる機能と在り方等の調査を行うことを目的として設置するもの。

新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会設置についての決議

本議会に次のとおり調査特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会
- 2 目 的 当該施設の整備及び施設に求められる機能と在り方、これに係る諸問題に関する調査を行うこと。
- 3 委員定数 14人（議長を除く。）
- 4 設置期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。

令和5年6月14日

長与町議会

新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会（14人）

堀	真	藤田	明美	岡田	義晴
八木	亮三	松林	敏	西田	健
浦川	圭一	中村	美穂	安部	都
金子	恵	山口	憲一郎	堤	理志
竹中	悟	西岡	克之		

◎委員長

○副委員長